

## 第6章 小児医療対策

## 【現状と課題】

## 現 状

## 1 小児医療対策

## (1) 患者数等

- 国の平成23年患者調査によると、15歳未満の当医療圏内の医療施設に入院している推計患者数は、0.2千人で、全体の4.9%となっており、男性の割合が高くなっています。
- 平成21年度患者一日実態調査によると、平成21年6月1か月間に当医療圏の医療機関に入院している15歳未満患者は636人で、その内565人が小児科で入院しています。また、15歳未満の小児の小児科在院患者の自域依存率は63.8%で県平均より低くなっています。(表6-1)

## (2) 医療提供体制

- 平成25年10月1日現在で、小児科を標榜している病院は、20病院中12病院(60.0%)、診療所は375診療所の内の147診療所(39.2%)です。(保健所診療所名簿)

○ 当医療圏には、県内で唯一の子ども専門病院である県あいち小児医療センターがありますが、医師・歯科医師・薬剤師調査によると、平成24年12月31日現在で、主たる診療科を小児科とする医療施設従事医師数は15歳未満人口千対比では0.73で、県平均0.81より低く、小児科医が不足しています。

## (3) 特殊(専門)外来等

- 特殊(専門)外来として、愛知県医療機能情報公表システム(平成25年7月1日現在)によると、小児期において近年増加してきている糖尿病などの小児生活習慣病やアレルギーなどに対応する特殊(専門)外来が、糖尿病は3病院6診療所、アレルギーは2病院2診療所で開設されています。

## (4) 保健、医療、福祉の連携

- 虐待を受けている子どもが、長期的には増加傾向にあり、早期に発見して、適切に対応していくことが重要です。
- 市町には、要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)が設置されており、保健、医療、福祉、教育などの関係機関が連携して、虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童への対応を行っています。

## 課 題

○ 小児科を標榜する病院・診療所の確保が必要です。

○ 小児科医のさらなる確保が必要です。

○ 医療機関は虐待や虐待の兆候を発見しやすい立場にありますので、地域関係機関と連携し、地域のネットワークへつなげていくことが必要です。

○ 児童虐待に対する医療機関の役割は極めて重要であり、院内ネットワークの設置や地域関係機関とのケア会議等の開催を働きかけていくことが必要です。

○ 保健、医療、福祉、教育分野が連携し

## 2 小児救急医療体制

○ 第1次救急医療は、第3章 表3-3のとおりですが、夜間救急については、平成17年4月から市立半田病院において知多半島小児科医会の小児科医が週2回（火、金曜日）午後8時から午後10時30分まで診療を受付けています。

第2次救急医療については、病院群輪番制のなかで当直又はオンコール体制により対応しています。

○ 重篤の小児患者は救命救急センターの市立半田病院が24時間体制で診療を行っています。

市立半田病院の救命救急センターにおける時間外の小児科受診患者の状況は表6-3のとおりで、軽症患者が80%以上を占めています。

○ 時間外における小児科の適正受診の啓発については、市立半田病院の協力により、一部の市町において、乳幼児健診の場を利用し、母親の育児力、ホームケア向上のための支援を実施しています。

○ 当医療圏には、子どもの病気を治療する小児病院の機能と病気の予防、健康をめざす小児保健の機能を併せ持つ、県あいち小児医療センターがあり、平成22年4月からは、土曜日の夜間、日曜日・祝日の小児救急医療の提供を開始し、平成25年4月からは、月曜日も診療を行っています。

○ 県あいち小児医療センターは、地域医療再生計画に基づき平成27年度にPICU16床を有する救急棟の整備し、平成28年度からは、県内唯一の小児救命救急センターとして運用が開始される予定です。

## 3 小児がん対策

○ 当医療圏には、小児がんを医療提供する専門的な医療機関はありませんが、国は、平成25年2月に、固形腫瘍及び造血器腫瘍における治療実績を有し、連携協力病院等とともに、専門的な小児がん医療を提供する医療機関を「小児がん拠点病院」として指定し、本県では、名大附属病院が指定されています。

て、子どもの医療や様々な健康問題に対応していく必要があります。

○ 市立半田病院において、知多半島小児科医会の小児科医による週2回の夜間救急を維持、充実させることについて、検討する必要があります。

○ かかりつけ医に相談する等、小児救急医療の適正利用について周知する必要があります。

【今後の方策】

- 子どもが病気になっても安心して相談、医療が受けられるように、また子どもの様々な健康問題に対応できるように保健、医療、福祉、教育分野の連携を推進します。
- 小児の平日夜間及び休日の第1次救急医療体制について、定点診療の維持、充実に努めます。
- 小児救急医療の適正利用の啓発に努めます。
- 県あいち小児医療センターは、第3次小児救急医療を提供するための施設整備に取り組んでおり、平成28年度から本格実施を目指しています。
- 高度で専門的な小児疾患や、子どもの虐待などの対応について、県あいち小児医療センターは、医療部門の機能を最大限に発揮させるとともに、保健部門の機能を生かした地域及び他の医療機関等との連携強化を進め、総合的な保健・医療サービスの提供に努めていきます。

(参考図表)

表6-1 15歳未満の小児の小児科在院患者の自域依存率 (平成21年6月現在)

	名古屋	海部	尾張中部	尾張東部	尾張西部	尾張北部	知多半島	西三河北部	西三河南部東	西三河南部西	東三河北部	東三河南部	県平均
自域依存率	84.4	59.8	4.2	64.6	83.2	82.2	63.8	79.0	61.8	77.0	8.3	80.7	72.6

資料：平成21年度患者一日実態調査(愛知県健康福祉部)

単位：%

注：自域依存率＝自医療圏入院患者数/自医療圏に住所地がある全患者数×100

表6-2 小児科医師数等

	小児科医師数	15歳未満人口	15歳未満千人あたり医師数
当医療圏	68	92,531	0.73
県	847	1,049,365	0.81

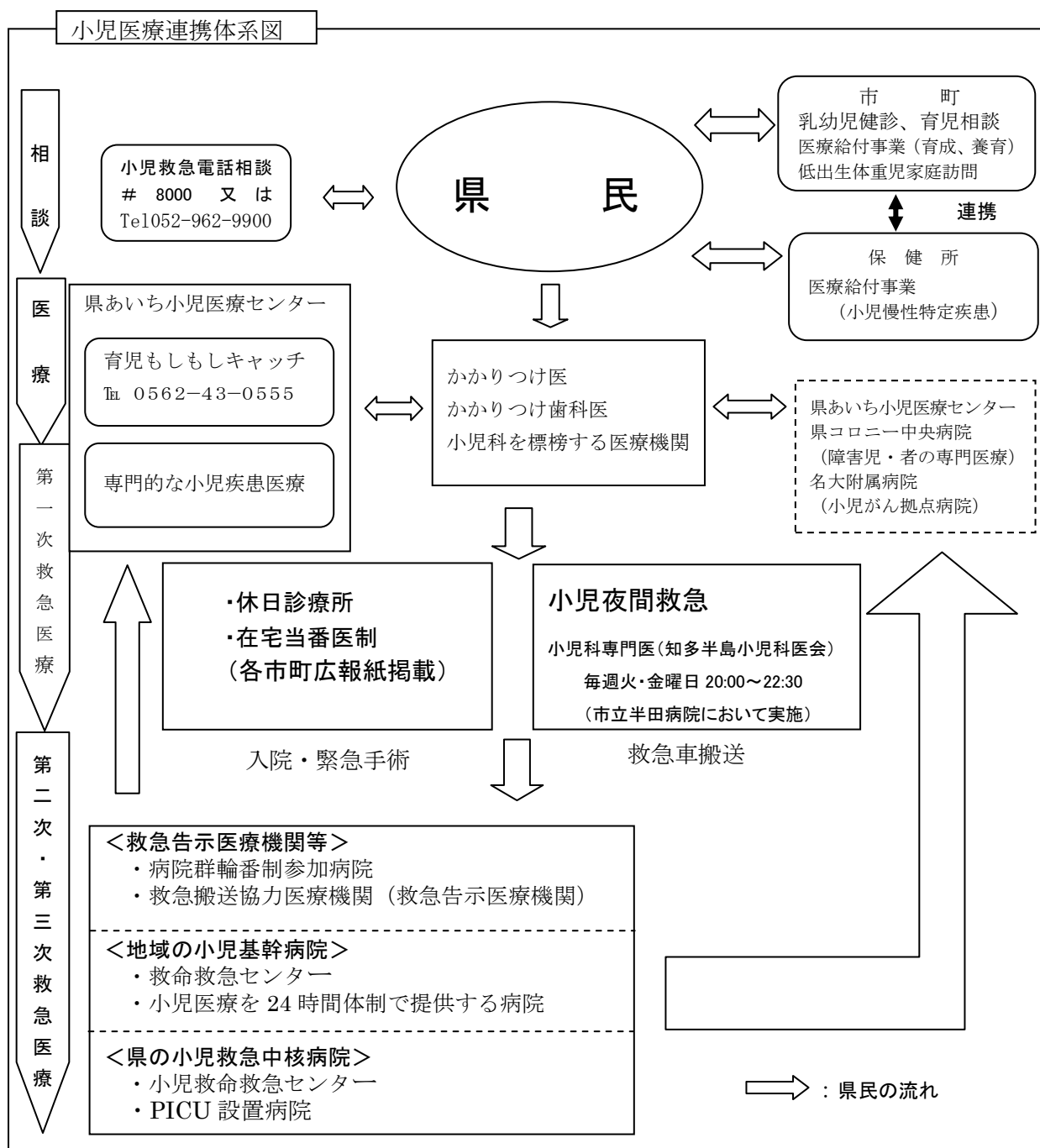
医師数：医師・歯科医師・薬剤師調査(平成24年12月31日)主たる診療科が小児科の医療施設従事医師数

人口：あいちの人口(愛知県県民生活部 平成25年10月1日現在)

表6-3 市立半田病院の救命救急センターにおける時間外の小児科受診患者数(人)

	軽症患者	中等症患者	重症患者	計
平成19年度	4,325(86.5%)	666(13.3%)	9(0.2%)	5,000
平成20年度	3,691(84.2%)	680(15.5%)	14(0.3%)	4,385
平成21年度	5,049(87.7%)	701(12.2%)	6(0.1%)	5,756
平成22年度	3,767(85.2%)	651(14.7%)	6(0.1%)	4,424
平成23年度	3,670(83.2%)	731(16.6%)	9(0.2%)	4,410
平成24年度	3,602(84.7%)	638(15.0%)	12(0.3%)	4,252

資料：市立半田病院



＜小児医療連携体系図の説明＞

- 愛知県では、平成17年度から小児救急電話相談事業を実施しており、午後7時から午後11時まで看護師（難しい事例は小児科医）による電話相談を行っています。（短縮 #8000番）
- 県あいち小児医療センターでは火曜日～土曜日（祝日、年末年始を除く）午後5時～午後9時まで、電話相談「育児もしもしキャッチ」を行っています。
- 救急患者が軽症者の場合は、第1次救急医療施設である休日診療所及び在宅当番医制で対応しています。
- 入院又は緊急手術を要する重症者は、第2次救急医療施設である救急告示病院・診療所または輪番方式による救急医療施設が対応します。
- 重篤の小児救急患者は、第3次救急医療施設において救急医療を担当します。
- 救急処置後を含む専門的な小児疾患については、県あいち小児医療センター、県コロニー中央病院及び名大附属病院で受けることができます。

※ 具体的な医療機関名は、県計画の別表に記載してあります。